

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和2年度第1回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和3年3月22日(月) 10時00分～11時30分
3 開 催 場 所	市役所3階 特別会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 □服部委員 ■足立委員 ■下原委員 ■喜多委員 ■森委員 ■水島委員
5 傍 聴 者 数	1 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議題及び結果の概要	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 会長の選任</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 中筋山手東古墳群1・3号墳の進捗状況及び2号墳の現状について</p> <p>(2) 旧山田家住宅公開事業の報告及び令和3年度事業計画について</p> <p>(3) 市立歴史民俗資料館旧和田家住宅悉皆調査報告について</p> <p>(4) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 歴史ある郊外住宅地の保存と宝塚・旧安田邸のシンポジウム開催について</p>

令和2年度 第1回文化財審議会 議事要旨

1 議題

(1) 会長の選任について

(事務局より説明) 宝塚市文化財規則第3条第1項の規定に基づき、審議会の会長をおき、会長は委員の互選により定めるとあります。委員の方なにかご意見はありますでしょうか。

(全委員) 意見なし

(事務局) 事務局からの提案として、これまで長年にわたり宝塚市文化財審議会の会長をお願いしております、委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(全委員) 異議なし

(事務局) ありがとうございます。続いて、本審議会の会長代理を決めたいと思います。会長代理は会長の方からご指名いただくことになります。お願いします。

(委員) これまでも務めていただいた委員にお願いしたいと思います。事務局の方で事前に了解はいただいておりますか。

(事務局) はい。事前に了解を得ておりますので、会長代理につきましては、委員にお願いします。2年間の任期ですが、よろしく願いいたします。あらためて、ご挨拶いただければと思います。

(委員) これまで長年にわたって宝塚市の文化財は色々な意味で現場の方が頑張ってこられた。それを我々委員がお手伝いするという形でやってきました。まだまだ懸案とすべきことがあります。皆さんと協力して保存していければと思います。我々がいままで目を留めてこなかったような文化財がおそらくこれからもでてくると思います。皆さんのご協力を得て、務めていきたいと思います。2年間ですが、是非よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

2 報告事項

(1) 中筋山手東古墳群1・3号墳の進捗状況及び2号墳の現状について

(委員) 次第に沿って進めていきたいと思いますが、それではまず、中筋山手東古墳群1・3号墳の進捗状況及び2号墳の現状について報告願います。

(事務局) 中筋山手東古墳群 1・3号墳の進捗状況及び2号墳の現状についてご報告させていただきます。

中筋山手東古墳群 1・3号墳については、平成28年度より宅地開発と寄附について諸手続きをすすめてまいりましたが、令和元年12月23日付けで宝塚市の所有となり諸手続きは完了いたしました。

今年度は国庫補助事業の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を受けて、写真1, 2の古墳の案内板を設置いたしました。今年度は案内板設置にあわせて、古墳に関する講座を実施する予定でしたが、感染症対策のため中止となりましたので、令和3年度に市民向けの講座を実施する予定であります。

また、中筋山手東古墳群2号墳が市の指定になっておりますので、併せて群集墳として市の指定に向けて審議をおこなっていきたいと考えております。

続きまして、中筋山手東古墳群2号墳の現状について報告させていただきます。

2号墳は昭和51年に市指定文化財に指定されました。現在は、全体的に古墳の盛土の部分、封土が崩れそうな状態で、劣化がすすんでいます。また、石室の開口部の列石の一つが崩落するなどしており、今後修復について検討をする必要がある状態です。事務局としましては、令和3年度以降に修復に関して検討していく予定です。

また、近隣の宅地開発が進んでおり、子どもたちの遊び場所になる可能性があるため、事故が起きないように対策を考える必要があります。報告は以上です。

(委員) 写真で見ると、一番手前の石が羨道に落ちた状態ですか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 養生をしておけば、現状を維持できるのではないかと。元に戻すにしても、どのように手を加えるか。

(事務局) 古墳の盛土の部分に、かなり樹木が生えている状態で、それが石室に負荷をかけているのではないかと、そのあたりも含め、今後どうしていけばよいか検討が必要かと思っております。

(委員) この写真では生えているもので、押し出されたという感じを受けるが、そうではないか。

(事務局) 関係性は不明、専門の方に見ていただかないとわからないが、長年、市に勤めていた方に聞くと、この樹は当初からあったものと聞いております。

(委員) 樹木は石を掴んでくれる役割がある。樹を切ってしまうのは一番簡単な方法ではあるが、封土がオリジナルのものか、どの時代のものか調べる必要がある。後から盛土をされた場合はそのことも考えないといけない。委員に現地に立ち会っていただき、詳細な調査をしてはどうでしょうか。

また、子どもたちの遊び場になるということですが、こういった粘土層の場所はなかなか維持しにくい、上に石でも敷き詰めない限りなかなか安定しない。植栽しても子どもたちが遊んだらすぐに剥げてしまう。芝生を植える場合もあるが、外来種の芝生は注意しないといけない。この件について、補助金はできますか。

(事務局) 2号墳は市の指定なので、国の補助金はできません。

(委員) 土を動かすのはかなりの費用がかかると思う。

(事務局) 近所の方が、古墳の上に登るための階段をつくっており、石室への落下の恐れがある箇所にはロープを張っている。ここ数年で土がこぼれているように思う。かなりの費用がかかることは予想しており、令和3年度に審議会でのご意見を賜りながら、維持に努めたい。

(委員) 傷むというよりは、どうやって復元するかのほうが重要である。また、もう少し草を刈るなどもう少し、見栄えを良くしてほしい。

(委員) 私も一度現場に行って、状況を確認し、どういう作業が必要なのか検討したいと思います。

それでは、二つ目の議題に移ります、旧山田家住宅公開事業の報告及び令和3年度事業計画について報告をお願いします。

(2) 旧山田家住宅公開事業の報告及び令和3年度事業計画について

(事務局) はい、旧山田家住宅公開事業の報告及び令和3年度事業計画について報告させていただきます。

令和2年度に旧山田家住宅の公開事業を実施しました。旧山田家住宅は宝塚市南口2丁目12-37の地にあり、大正10年に建築された、日本瓦、一部セメント成型板葺き木造1階(一部つし2階)建てで、建築面積は123.14㎡です。建築様式は近代和風住宅となっております。

文化財としての評価は、大正期に別荘地宝塚として発展した住宅地の一角にあり、和風別荘の典型的な住宅です。大正期における歴史的な価値がある住宅で、宝塚市第1号の国登録文化財として、平成11年6月7日に市内で初めて、小林聖心女子学院本館とともに登録されました。

公開日時は、令和2年10月30日(金)から令和2年11月1日(日)の10時~16時までの3日間公開しました。来場者数は10月30日が18名、31日が40名、11月1日が60名の合計118名の方が来場され、お庭と一部の部屋の内部を見学していただきました。一般社団法人宝塚まち遊び委員会の協力をもとに実施ができました。

来場者からはとても綺麗なお庭で、南口にこんな素晴らしい建物があることを知れて良かった。祖母の家に似ていて、見ていると懐かしい気持ちになった。昔ながらの住宅がどんどん減っているので、保護して行ってほしい。まち遊び委員会の方の説明がわかりやすく、建物の価値ある部分がよく理解できた。是非、内部も公開してほしいとの声がありました。

次年度の公開事業に向けて、令和3年2月26日の13時から16時に国際文化センター及び旧山田家住宅において、勉強会を実施しました。内容は、山田氏を知る当時の市職員を講師として、寄贈に係る経緯や当時の様子を伺いました。その後、現地に移動し内部の見学をおこないました。

(委員) 旧山田家住宅に関わったものとしては、何かあれば報告をしてほしい。イベントがおこなわれたことも知らなかった。

そのほか、少し気になったのが、別荘地ではないと思う。郊外住宅地の和風版だと思う。別荘地としての開発がなかったわけではなく、宝塚ホテル等は別荘的な意味をもっていたが、専門的な立場から言うと近代和風住宅の郊外住宅という表現の方が適切ではないか。

そういったこともあるので、簡単なパンフレットみたいなものをつくってはどうか。

(委員) 民俗資料があったと思うが、その整理はもうおこなわれたか。

(事務局) 令和3年度に電気配線設備の改修、主屋和室柱に添え柱を設置、主屋床束のずれ直し、民具の整理及び不用品の撤去を予定しております。可能であれば、内部公開に向けて整備をすすめていきたい。

(委員) 内部公開の際は、水まわりの整備をおこなった方が良い。大事なものと区別しながら整備していった方が良い。

気になったのが、補強のための添え柱設置とあったが、簡単な話ではなく、建物を傷めたりするし、どの場所に設置するかといった文化財に対しては微妙な案件であり、審議事項となるのではないか。委託先に任せてしまうのは危険で、工事が終わってからでは遅いため、慎重におこなっていく必要がある。

(事務局) 改修は令和3年度に専門の委員に個別で相談しながらすすめていきたい。

また、内部の公開については、令和3年度にすべて公開することは難しいと考えており、公開できるところから公開していきたいと考えている。民具等については、状態が良いものに関しては残していきたい。

(委員) 書籍は一部、市史資料室で整理しております。昭和初期の雑誌等がありました。掛け軸が多くあったように思うが。

(事務局) 掛け軸は市史資料室の方に保管しております。

(事務局) すいません。途中からですが傍聴の希望がありましたので、入室していただきます。

(委員) それでは、この件につきましては、コロナの影響もあり連絡が不足していました。出来

る限り個々の専門の委員と連絡をとりあい、せっかく寄贈いただいたものなので、活かしていけるように、今後の作業にあたってください。

次の議題に移ります。市立歴史民俗資料館旧和田家住宅 悉皆調査報告について報告願います。

(3) 市立歴史民俗資料館旧和田家住宅悉皆調査報告について

(事務局) 市立歴史民俗資料館旧和田家住宅 悉皆調査についてご説明させていただきます。旧和田家住宅は宝塚市米谷1丁目にあります、旧米谷村の庄屋であった和田家の邸宅で、江戸時代中頃に建てられた市内に現存する最も古い邸宅の一つであると言われていています。構造としましては、摂津丹波型といわれます妻入角屋本瓦葺の造りでして、江戸時代の様式を示しております。

平成8年に市文化財として指定しており、平成11年に資料館として開館しております。

平成11年の修理工事がおこなわれてから、21年が経過しており、自然災害が増加しているなかで、修理の必要性和改修の方針を策定するため、悉皆調査を実施しました。

調査結果ですが、別紙の調査票をご覧ください。問題のある箇所について緊急度を5段階で評価をさせていただいております。今年度中に修理をしなければいけない箇所はありませんでしたが、緊急度が高いものとして、樋と漆喰の劣化があげられました。別紙の写真をご覧ください。樋については、へこみやひび割れが多くみられました。一部に破損があり、壁面腐食の一因となるため、早急に修理が必要となっております。

続いて、漆喰ですが、主屋の面戸落下と土蔵の壁のひび割れ、黒化がみられます。特に面戸落下については、来館者に危険が及ぶため対処が必要との指摘がありました。

今回の悉皆調査ですが、耐震調査を含まないものでありましたので、今後の利活用にあたり、耐震診断を含んだ本格的な調査が必要との指摘もありました。

今後の修理計画についてですが、緊急度が高いものから平成11年に修理をしていただいた元請けの業者を通じ、専門職へ相談し、修繕計画を策定し令和4年度以降、順次修繕を予定しております。

また、今後、維持活用をしていくために、文化財建造物の調査に習熟した作業員による定期点検を半年か1年おきに実施予定です。以上です。

(委員) この和田家住宅は、阪神淡路大震災のあとに調査があり、日本建築史の専門家が監修されて、協会が修理設計をされた。協会がその後、引き続いて調査されているのですか。データ等は協会さんがもたれているのですよね。

(事務局) 調査を実施するにあたり、協会に最初、連絡をしましたが、当時のデータや図面がないとの回答を受けております。

(委員) 山田家もそうですが、和風住宅は耐震診断をしないといけないのは確かです。現在、和田家住宅を公開されているということは、山田家を公開しても問題ないと思う、山田家の方が丈夫だと思う。

方針が定まっていらないように思う、相談いただければある程度の指針を示せると思う。

また、調査にあっている方も専門家であると思うが、どの程度の知識がある方かわからない。主屋の面戸の漆喰の落下ですが、前も修理しましたよね。小手先の修理であれば、またすぐに落下してきます。少しの落下は仕方ないので、安全確保の対策をすれば良いと思う。

修理計画をしっかり立てないと、無駄に費用がかかってしまう。

土蔵の壁についても、土蔵の壁はすごく分厚いが、内部までひびが入っているということですか。

(事務局) 内部までひびははいっていないが、壁面全面にひびがはいっている状況です。

(委員) 緊急で樋をあげておられるのは、重要だと思います。土蔵の外部漆喰について緊急度は低いと思う。調査票を鵜呑みにせず、専門的知見を重ね合わせる必要があると思います。襖や障子はお金があるときに直せばいいと思います。小さいお金ではないので、どこにお金をかけるか検討してください。

(委員) この件に関しましては、委員の意見を配慮しながら、進めていってください。

それでは、令和2年度事業報告及び令和3年事業計画について報告願います。

(4) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について

(事務局) 簡単に順次、説明させていただきます。まず、1番目の指定絵図デジタル化(市史資料室)ですが、平成27年度に近世絵図を一括で市の指定をしており、そのなかで残ってしまし

た、おばやしむらやまどしやどめふしんかしよえず小林村山土砂留普請個所絵図の享保15年と寛政12年の2点分をデジタルデータ化いたしました。

2番目の鑄造体験講座ですが、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」の国庫補助金を活用しまして、実施しました。具体的には3月13日に中央公民館で実施をさせていただきました。小学生から70代までの幅広い年齢層の方に参加いただき、大変好評でした。初めてのイベントでしたが、実施方法について効率よくおこなえるよう、検討していきます。

続きまして、令和3年度の事業について、まず1番目のデジタルアーカイブについてですが、公益財団法人の図書館振興財団の助成を受けまして、デジタルアーカイブの作成をおこないます。総事業費約1,800万円の事業になりますが、1,700万円強の助成金を受けることができました。内容は、宝塚市史1~3巻、市指定近世絵図、絵はがき、西谷村役場文書のデジタル資料公開、登録文化財「松本邸」3Dビューア公開、たからづか文化財さんぽマップデジタル版の公開を行う予定です。公開時期は令和4年2月頃を予定しています。

2番目の西谷地区のちまきの食文化の映像記録についてですが、令和2年度に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で中止しました。令和3年度の6月にあらためて、実施する予定です。詳細の具体的な日程等につきましては、決まり次第、案内させていただきます。

3番目です。山中家住宅の文化財・市史整理室化についてですが、小浜宿資料館の隣にあります、山中家住宅を令和2年度の終わりから令和3年度のはじめにかけまして、一部修繕をおこな

い、文化財、市史資料の保管や整理作業をおこなう場所として整備していきます。また、庭についても整備をおこなっており、玉の井の井戸櫓も地域の会社から寄贈を受け、設置もおこなっております。今後、小浜宿資料館と一体的に活用を図っていきたいと思っています。

4番目の国庫補助金、会計年度任用職員の雇用について、来年度に国の補助金を活用して、会計年度任用職員を雇用し、小浜宿資料館等に保管されております、文化財資料の整理・台帳作成をおこなってまいります。

5番目の資料館の開館日・時間変更について、小浜宿資料館、和田家住宅は歴史民俗資料館として運営しておりますが、この2館につきまして、令和3年4月から現在の月曜休館を月曜・火曜を休館日とし、開館時間を10時から16時までを、10時から15時までに変更いたします。行財政改革に伴い、効率的な運営をおこなうため、開館日数、時間の縮小となりました。

6番目ですけれども、宝山寺のケトロンで使用する撞木の傷みが激しいため、更新について、補助金を出す予定です。

最後のその他の高司素盞鳴神社ですけれども、兵庫県の指定重要文化財に指定されております、本殿と相殿2棟の傷みが著しいため、従来より地域住民からも修繕の要望が多かったのですが、県の文化財課とも協議し、正式な通知はまだですが、内々で令和4年度から県と市と地元で負担し修復の工事に入れるのではないかとされています。市の予算も確約できるものではないですが、まず県の方と足並みを揃えて実施できるよう、財源の確保に取り組んでいきたいと思っています。あくまでも確定ではありませんが、ご報告させていただきます。以上です。

(委員) ありがとうございます。委員から補足かお気づきの点ございますか。

(委員) たくさんの絵図があると思うが、すべての絵図をデジタルアーカイブに登録する予定ですか。

(事務局) 市史資料室と調整して、使用許可がとれたものに関しては公開していく予定です。

(委員) 解説を詳しくいれないと、わかりにくいものもあるので、そういった点に気をつけていただければと思います。

(委員) 何枚ぐらいあるのでしょうか。

(事務局) 一括で20点程度指定しております。

(委員) デジタル化といっても色々あるが、どういったものか。スキャンするのか高精細のカメラで撮影するのか。

(委員) 公開出来ない部分もあるので、気をつけてほしい。

(事務局) 方法については、確認します。

(委員) カメラでとるのであれば良いが、スキャナーでスキャンする場合は、専門家立ち合いのもとでおこなった方が良いと思う。

(委員) 方法について、確かめていただいたうえで、公開が難しい部分については配慮していただき、できるだけ詳しいものが見られるようにしてください。

次に委員から、お気づきの点があればお願いいたします。

(委員) ちまきの話ですが、イベントを兼ねてされるのは良いと思いますが、外部に委託されておこないますか。

(事務局) はい。

(委員) それをどういう風にご利用するか、他自治体でも映像記録はよくされているが、撮影したままになっていることが多い。どんどん外に公開していくことによって、保存会の方が見てもらえる、知ってもらえるということで、元気が出てきます。映像記録を活用するところまでしっかり考えていただきたいと思います。以上です。

(委員) ケトロンについてはよろしいですか。

(委員) 用具の修理ですね、申請があれば対応されているということですね。是非、やってあげてください。ただ、申請を待つのではなく、状況を見て市の方から声掛けしてあげたほうが良いと思います。

(委員) 委員からお気づきの点ありますか。

(委員) 素盞鳴神社の順番として、令和4年といつてくれているのはありがたいことです。他市でも傷みが激しいところを知っていますが、数年先から考慮という状態ですので、市の方も足並みを揃えて対応してください。

(委員) 他の委員でお気づきの点があれば、お願いします。

(委員) デジタルアーカイブですが、出来上がったなら中央図書館で見られるということですか。

(事務局) スマホ等からでも見ることはできます。

(委員) そのあたりを市民に周知していただき、利用につなげていただければと思います。

また、ケトロン祭りは実際におこなっている方に聞くと、男の子に限っていたのを、子どもが少なくなってきたのもあり、女の子も参加するようになっていたので、補助金等を活用してもらって、活動しやすくしてあげてほしいと思います。

(委員) 初めてですが、委員から何かございましたら、どうぞ。

(委員) 今日は、審議会の内容を把握するにとどめて、実際に事業が動き出したら、またご質問させていただきます。

(委員) それでは、市からの報告事項は以上となります。次に委員から、報告をお願いいたします。

3 その他

(1) 歴史ある郊外住宅地の保存と宝塚・旧安田邸のシンポジウム開催について

(委員) この審議会でも議題になっております、安田邸に関するシンポジウムがおこなわれましたので報告させていただきます。

シンポジウム名は歴史ある郊外住宅地の保存と宝塚・安田邸というタイトルでおこないました。2月14日に宝塚の中央公民館1階のホールで、79名の参加者でたくさんの方が来てくださいました。

主催は旧安田邸の歴史と文化を遺す会で、お手伝いをする形で講演をおこないました。

私のほうからは、雲雀丘住宅地の文化的重要性和安田邸の保存方法について講演しました。雲雀丘の住宅地の研究をされている方は京都大学の中島先生がおられるのですが、コロナの影響で大学の追試の待機要員となっているため、急遽私のほうで対応しました。

皆さんご存じの京都橘大学の村上さんは、文化財行政からみた雲雀丘住宅地と安田邸の保存、特に安田邸の方に重点を置いてお話いただきました。私の方も少しお金の話をしましたが、村上さんの方からもお話がありまして、1億円程度の捻出が可能じゃないかという話をいただいて、具体的な例についてもお話いただきました。

小浦先生は、文化財を含めた景観行政を専門にされている方で、雲雀丘住宅地の現状をみられて、効率的にこういう縛りができたり、こういう形で保存ができるのではないかという具体的な説明をしていただきました。都市景観の方が聞かれるとすごく役に立つ話でした。

笠原先生は、全国の近代住宅の保存活用方法、事例のご紹介をいただきました。非常に具体的なお話が聞けました。

講演が終わったところで、時間が短くなってしまいましたが、討論をおこないまして、特に、村上さんから文化財の指定をすることによって、補助金が引き出せるのになぜしないのかという指摘がされておりました。私もずっと言うておりますが、県の担当者であった村上さんからご指摘されておりました。村上さんも独自に見積もりをされて、私も見積もりをしておりましたが、簡易的な改修であれば、大体金額は一致しておりました。ただ、私が見積もりをしてから数年経ってましたので、やはり雨漏り等が進んでおりました、村上さんの見積もりの方が少し高額に

なっていました。

会場風景もソーシャルディスタンスをとっておこないました。市の方も自粛自粛と流してしまわずに、活動をうまくやっていたほうが良いと思います。これから、文化財という方法がとれないのか検討して行ってほしいと思います。

それから、もう御存知だとは思いますが、屋根の雨漏りの補修を遺す会の方が考えておられて、基金を集められて、屋根の補修を申し出られている。補修というよりは、簡易的な処置をして雨漏りを止めないと、どんどん浸食していきますので、その辺について、これは宝塚市の景観の第一号ですけども、文化財じゃないということで、他人事として扱わないでほしい。やはり都市景観の行政と文化財はものすごく緊密に結びついておりますので、文化財としてなにができるのか、是非これから考えていっていただきたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。従来からの懸案というべきことかと思いますが、安田邸に関しては、やはり審議会としてもなんらかの対応を具体的にすべきかと思います。ただ、これは事務局の方で慎重に考えていただいたうえで、可能な限り対応していただければと思います。

それでは、次年度について、コロナの影響もあって令和2年度は連絡があまりとれなかった、あえてとらなかったと思いますが、個々の専門の方に声をかけていただき、是非活用していただければと思います。これで、審議会を終わります。